



聖歌集改訂ニュース

日本聖公会 全教区、教会をあげて ゆたかな聖歌集を！

主教 古本純一郎

主の恵みと平和がありますように。

私たちの聖歌集改訂委員会の働きを覚え、祈りと励ましをいただき感謝いたします。

当委員会は、ただ今多くの方々のご協力をいただきながら、二千年を目処に試用版を出版すべく努力を続けております。八名の委員が協力委員と共に、聖歌とチャント（式文用曲譜）の小委員会を構成し、現行聖歌集と増補版の改訂、世界諸教会の賛美歌からの発掘・収集、創作聖歌・式文曲譜の公募など、幅広い作業に取り組んでおります。

申すまでもなく、この管区をあげての大事業は全教区、教会の支援と協力なしにはできるものではなく、幅広く、多くの皆様のお助けとご奉仕を必要としております。そのために、当委員会は先の日本聖公会総会に「聖歌集改訂作業に全教区・教会の参加協力を促す（略称＜聖歌集改訂キャンペーン＞）」議案を提出し、可決していただきました。これにより、聖歌集改訂委員会と各教区の皆様が互いに協力して、新しい聖歌集を作成するためのパイプ役としてご奉仕いただく「礼拝音楽委員会、又はそれに準ずる機関」が各教区に設けられることになり、協力体制が整いましたことは、私たちの喜びであります。

これまで、聖公会新聞のご好意で、紙面の一部を借りて続けてまいりました委員会の広報活動を一層充実させる必要を感じ、この度、独自の広報誌を発行することになりました。できるだけ生の新しい委員会の動き、その改訂作業の進捗状況をお伝えすること、試用していただくために改訂された楽譜・新規採用の楽譜を順次紹介披露すること、皆様のご質問・ご意見を受け、それに対する委員会の回答・見解を掲載するなどを目的に編集し発行されるものであります。この広報誌が有意義に用いられ、一人でも多くの皆さんが聖歌集改訂の作業に対する関心を深め、その働きに参加し、協力をいただければと願っております。

現在の所、専任の担当者を持たず、少人数の委員がそれぞれ専門職を持つ多忙な生活の中から時間を割き、殆ど無報酬の奉仕によって委員会活動を進めているのが現状です。どうか私たちに代わってこの尊い事業のために労をとってくださっている委員、協力委員の一人一人を覚え、祈りと共に物心両面からの暖かい励ましとご支援を引き続き賜りますよう、委員長として心からお願い申し上げます。

「聖歌集改訂委員会」

委員長	主教	古本純一郎	(神戸教区)
書記		鈴木隆太	(横浜教区)
広報	司祭	竹内謙太郎	(東京教区)
	司祭	松岡虔一	(大阪教区)
	主教	森 紀旦	(中部教区)
	司祭	松本正俊	(京都教区)
		青木瑞恵	(横浜教区)
		加藤啓子	(東京教区)

聖歌集改訂委員会の現状

～ 全体委員会

聖歌集改訂委員会が立てられて最初の会合を持ったのは、1994年9月のことでした。その後二年間は毎月、そして関西・関東の各小委員会、またその後現在に至るチャント・詩・音楽の小委員会／部門での作業形態をとるようになってからはおおむね二ヶ月に一回、大抵一泊二日の日程で、8名の委員による全体委員会が行われています。関西在住の委員も多いことから会場は京都教区センターのお世話になることが多く、これまで34回を数える全体委員会のうち、20回近くが京都での開催です。東京の管区事務所、横浜、神戸などに集まることもあります。

全体委員会での協議事項は、実に多岐にわたります。まず、各小委員会での作業経過が報告されます。現在話題になっていることとしては、例えばチャント小委員会からはグレゴリオ聖歌に日本語を乗せることの難しさと、現状に照らした場合これが各教会でどの程度使われるのか、そして詩編、ことに答唱詩編の扱い、現行聖歌集と増補版のチャント部分の評価の方法など。また聖歌小委員会関連では増補版第二部の聖歌50曲の五段階評価が急がれており、今後しばらくはこれらを中心に作業が進んで行くことになると思います。

この他に全体委員会自体の仕事というものも数多くあり、これは大きく二種類の事柄に分類できます。

一つは聖歌集の内容そのものに関わる問題です。アメンやオルガン以外の楽器の扱い、聖歌におけるミーターなど個別の問題点についての協議の他、祈禱書と現行聖歌集の内容についての議論など神学上・礼拝学上の論点。特に、管区には現在、祈禱書の内容について検討する機関が存在しないことから、祈禱書の文言そのものの検討にまで踏み込まざるを得ない局面も少なくありません。このような問題点については、各小委員会の

発題に応じる形で全体委員会で討議することになります。

この他にも諸外国の聖公会や諸教派の動きといった情報交換や委員個人の研究成果の発表など、そしてもちろん改訂聖歌集／試用版の具体像と、発刊後の諸問題。議題は常に、より望ましい礼拝と音楽との関係を模索することが中心となります。

さらに、アングリカンチャントについて音楽史学者に聴くなど、講師を招いての勉強会も折に触れおこなう他、『讚美歌21』発刊時には全員で日本基督教団出版局を訪ねてお話を伺ったりしました。

こうした聖歌集改訂自体の作業の他にもう一つ重要なのが、委員会の運営面の仕事です。

各教区担当者との連携の方策や担当者会開催のための打ち合わせ、キャンペーン運営や公募にまつわる諸問題。特に広報関連の話題は常に議題に上ります。そして各方面から寄せられたご意見・ご要望などの検討、著作権関連。

これらの協議を通じて、委員会全体としての改訂作業に対する姿勢が固まっていきます。

祈禱書の内容を豊かに表現すること。私たちの受け継いできた聖歌、次の世代に残したい聖歌を数多く取り入れること。小教会、大教会、学校、都市部、農村部などの多様な礼拝の現場と、そこに集う人々の礼拝上・信仰生活上の必要に答えること。そして祈禱書の精神と合致する、より豊かな可能性の広がりを持った聖歌集であること。

現行古今聖歌集の改訂、という使命を常に意識しながら、そのような聖歌集の編纂を目指して全体委員会は持たれています。

実は、こうした作業の中で一際大変なのが、会議終了15分前位、8名の委員が各々手帳と首っ引きで次回全体会の日程を決める、という作業なのですが…(笑)

(書記 鈴木隆太)

チャント小委員会の現状報告

チャント小委員会は松岡虔一司祭、松本正俊司祭の委員に協力委員として高橋正平司祭(神戸教区)に加わって頂き、計3名で作業を進めている。

1、作業内容

現行祈祷書のルブリックで「歌いまたは唱える」と定められている詩頌には総て曲を準備することとした。

2、1つの詩頌に対して、それぞれ、プレーンソング、ハーモニー、オリジナル、の最低3曲を準備することとした。

以上の方針に従って現在までに13回の小委員会を開き、プレーンソングとハーモニーについては、ほぼ1曲ずつの曲付けをおわっており、今後も可能な範囲で各国のチャント曲集を収集し、曲数を増やし、出来るだけ良い曲を改訂聖歌集に採用したいと考え、作業を継続している。

オリジナルな曲については重要な課題であるので、公募するか否かを含めて今後とも慎重に検討していくことになる。

3、礼拝における詩篇歌唱の重要性を再確認し、答唱詩篇作曲と礼拝における使用の可能性を探っている。

4、増補版に収録されている聖餐式のチャント曲の検討を、これから始めることになる。

(松岡虔一)



聖歌小委員会より

昨年5月の日本聖公会総会でご報告した聖歌168番やその他の聖歌が、コピーされ、すでに皆さんの教会にも届いていることでしょう。朝の礼拝と夕の礼拝の聖歌が主ですので、お使いいただくチャンスは多いかと考えます。お歌いになっていかがだったでしょう。どうぞ、ご感想をお聞かせください。

聖歌小委員会は大きく「詩部門」と「音楽部門」とで構成されています。

「詩部門」(青木、古本、森委員)

改訂聖歌集に収める「新しい詩」を作成する部門です。

現代の聖歌集に載せられる聖歌の詩はどのようなものがふさわしいのか、『古今聖歌集増補版95』所収の詩をご覧になるとはっきりすると思います。特に心すべきことからは、

- (1) 罪からの救いへの感謝・喜び
 - (2) 個人的信仰だけでなく、キリスト教信仰の根本である神の民の信仰
 - (3) 神の愛と隣人への愛 人々の必要に愛をもって仕えることも含む
 - (4) 神の創造された美しい世界とその回復
 - (5) 現代の人々が理解できる言葉
 - (6) 人間の尊厳を重要視する詩、傷付けない言葉
 - (7) 神の国の福音の宣言
 - (8) 宣教についても現代の考え方に裏打ちされた内容
 - (9) 世界における正義と平和の確立
 - (10) その他
- ということになるでしょう。

この部門の仕事は大まかに次の3点です。

- (a) 『古今聖歌集』の中の「残す」と決まっている聖歌の修正
- (b) 新しい詩を、日本の諸教会、海外の諸聖公会、諸教会の聖歌集から「発掘」する。
- (c) 新しい詩を作成する

本委員会は『古今聖歌集』の聖歌を可能な限り原詩にあたりながら検討し、全聖歌(一部保留)を五段階に区分けしました。それは詩・曲にわたりますが、原則として、

訂正なしにそのまま残す

原曲・原詩を調べて残す

詩を訂正する必要がある - 問題語・古語、和声や旋律を変える

疑義を含むもの

削除すべきもの - 神学的に問題、貧弱な歌詩、古すぎる言葉、音楽的に貧弱なもの

というもので(以下「評価チャート」と呼ぶ)この結果はすでに1996年の日本聖公会総会に報告され、各教区、教会でいろいろと反響を呼んだものです。

現在の作業

(a)について評価チャートでとされた詩は委員3人が作業にあたっています。改訂聖歌集の目次(1998年総会に提出)に従い、朝の礼拝、夕の礼拝から始め、主日、聖餐式、結婚式、復活節へと来ています。実際に作業してみると、についてはそのまま残せず、わずかな修正が必要となりました。たとえば、212番の場合でも1節の「身をもたまをも」は理解しにくいので、「身をも心も」と直す必要があり、さらに、2節の「よびとのつみを」はこのままでわかるのかとの疑問も生じ、「すべての罪を」としました。

については原詩を調べつつ、しかしなるべく本来の訳文を尊重するように進めるものです。一つ一つあたってみますと、いかに『古今聖歌集』の訳が見事であるか、また原詩の含む多くの意味内容を、日本語という極めて少量しか表現できない器へ移し変えているか、先人の業に感嘆せざるを得ません。また訳語も大変すばらしいと感じられます。けれども、原詩と改めて照合しましたとき、原詩の内容のどの部分を訳者が生かしたかで、その人の福音理解、信仰理解が表出し、それが当然のこと、当時の神学に捕らわれていることがわかります。その意味で、訳出されずにある大事な言葉、内容を、回復するという作業になり、その困難さのために進行が遅れる場合が多々あります。たとえば現行、173番(早禱)の4節の

かみみそなわせり くらきわざを捨て

ひかりのよろいを つけてたたかえよ

は、原詩に該当するのものはありません。ローマの信徒への手紙13章12節からのこの言葉をなぜ訳者が入れたのかは不明ですが、おそらく闇から朝の光への「早禱」を意識し、また、3節に示された最後の審判の主題から、降臨節第一主日の特禱からの連想もあったと考えられます。しかし、現代の朝の礼拝の理解からはこのような自己抑制的また悔悟的雰囲気はふさわしいかどうか、ということが問題となります。そこで4節を削除し、現行の5節「わがたまめさめてながかみをほめよよもすがらうとうみつかいととみに」に差し替え、訳出されていなかったドクソロジーを最後に置きました。5節の『み霊』の問題は課題として残りますが、4節で原詩の「主は王」であるという部分が生かせました。

は、原則として原詩を訳し直すものです。そのために十数名の方々に原詩をお送りし、「直訳」していただいています。「直訳」については翻訳の理論上定義はあると思いますが、原

詩を忠実に日本語に訳すことを、お願いしています。

これら訳されたものは詩作者へ渡され、曲に合わせて詩となります。詩作者はまだ数名しかおられません。これからお願いすることになりますのでよろしく。また、翻訳と詩作を兼ねる方も必要です。これからは、多くの人々のご協力で聖歌改訂がなされていきます。(b)の新しい詩の発掘は、現在、音楽部門の方で、新しい曲発掘と同時進行で行われています。それらは詩部門を通して翻訳者、翻訳、詩作者へ送られています。

(c)の新しい詩の作成は、まず「公募」から始まります。これは下記をご覧ください。

(森紀旦)

翻訳から訳詩へ

(98年礼拝音楽担当者会での報告から)

詩部門では、一昨年第三回礼拝音楽担当者会で宿題になっていた「聖歌の原詩直訳と訳詩直し」(古今聖歌集107番)について、全国から寄せられた作品の添削結果を具体的に報告しつつ、委員会の作業の様子などを説明させていただきました。ここでは、添削に関する報告のみ記させていただきます。

添削作業の経過

提出された三点の作品を、まず詩部門で個々に原詩と照合しながら読ませていただきました。

次にその三作品を一同に並べて比較しながら、再び原詩と照合しました。

最後に音楽部門と合同で行われる聖歌小委員会全体で、三作品とも聖歌としての内容、詩としてのリズム、曲とのバランスなどを吟味し、委員全員で楽器に合わせて歌ってみました。

結果

応募作品三点(京都教区1、中部教区2)は、いずれも劣らぬ力作であることを、あらためて確認しました。

聖歌の原詩を翻訳してみると、歌詞のあちこちに聖書のみ言葉や、神学的な意味が隠されていることに気が付きます。同意語でも、訳し方、意味の取り方によって、聖書の解釈そのもののニュアンスが異なってしまうことも起こり得ます。作詞なさった皆さまも、大変なご苦勞をなさったことでしょう。しかし結果として大変残念ではありますが、今回は、現古今聖歌集に収められている作品を越えて、一点に絞り得るだけのインパクトを持った作品に出会うことはできませんでした。

あなたの詩を聖歌に

—いままでの聖歌の形式に捕らわれず、生き生きとしたあなたの言葉で—

新しい聖歌の創作 第一次公募のお願い

テーマ 降臨節・降誕節・愛

- ・作品は未発表のものに限ります
- ・期限 1999年2月末日

応募要項

- ・聖書の記事に基づき、教会歴にそったもの
- ・歌詞のみのも、または歌詞と音楽が揃っているもの
- ・できるだけミーターのそったもの
- ・採用になった作品に関し、部分的な手直し、再検討などをお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください
- ・聖歌集改訂委員会まで応募要項をご請求の上、詳細を必ずご一読ください

資料請求・問い合わせ先

日本聖公会管区事務所 聖歌集改訂委員会
〒162-0805 東京都新宿区矢来町6-5
TEL 03-5228-3171 FAX 03-5228-3175

結論

聖歌小委員会では、古今聖歌集 107番《評価 詩》に関しては、現古今聖歌集の日本語の歌詞を土台にして、原詩にできるだけ忠実に、しかも皆様からお寄せいただいた作品の良いところを、より多く盛り込む工夫をしながら、現代の人が理解できる言葉に修正致しました。

試作として完成したのが下記の聖歌です。楽譜として皆様のお手元に届きますので、イースターには、新しい歌詞で歌っていただけたら幸いです。 (青木瑞恵)

Easter (第107番原詩)

- 1) At the Lamb's high feast we sing
praise to our victorious King,
who hath washed us in the tide
flowing from his pierced side;
praise we him, whose love divine
gives his sacred blood for wine,
gives his body for the feast,
Christ the victim, Christ the priest.

- 2) Where the paschal blood is poured,
death's dark angel sheathes his sword;
Israel's hosts triumphant go
through the wave that drowns the foe.
Praise we Christ, whose blood was shed,
paschal victim, paschal bread;
with sincerity and love eat we manna from above.
- 3) Mighty victim from the sky,
hell's fierce powers beneath thee lie;
thou hast conquered in the fight,
thou hast brought us life and light.
Now no more can death appal,
now no more the grave enthrall:
thou hast opened Paradise,
and in thee thy saints shall rise.
- 4) Easter triumph, Easter joy,
sin alone can this destroy;
from sin's power do thou set free
souls new-born, O Lord, in thee
Hymns of glory and of praise,
risen Lord, to thee we raise;
holy Father, praise to thee,
with the Spirit, ever be.

Latin, tr. R. CAMPBELL (1814-68)

古今聖歌集 107番 (聖歌集改訂委員会による改訂版)

- 1) 栄光の 主を 祝いて 歌う
神の小羊 その みを
いけにえとして 清き 愛 もて
罪の 力を 滅ぼし ませり
- 2) 過ぎ越しの 血の したたる ところ
死の 使い すら 避けて よぎれり
海は 開かれ 波間の 道を
主に 導かれ 民は 進みぬ
- 3) 救いの 光 闇を しりぞけ
やがて あらわす 命の 道を
悪の 力は 今はずいぞぞ
輝く 国の 門は 開きぬ
- 4) よみがえりの 日 罪 打ち 砕き
新たな 息吹 賜う 主イエスの
み名を たたえて 喜び 歌わん
父 子 聖霊 み栄え あれと

Praise to our victorious King 勝利の主、栄光の主
勝つ-勝利、戦いのイメージを避けて、栄光の主としたが、同時にスケールの大きな主・神のイメージを表現した。

二節は「過ぎ越しの祭り」出エジプト記の出来事をまとめている。最後にマナについての記事も原詩には記述されているが、この聖歌は「復活の聖歌」として 出エジプト記 14:15~30 の記事を生かすことにした。申命記 26:5~11 も参照のこと。

Now no more can death appal 死の恐れはなくなる=悪の力はしりぞけられる。主のみ力と、力強さ、大きさを感じながら訳したい。

Easter triumph, Easter joy, 復活の大勝利、復活の喜び
sin alone can this destory よみがえりの主だけが、罪をうち破り新たな息吹、新しい命を賜うことができる。力強く、イースターの喜びを宣言する表現。「主こそが罪をうち砕く力がある」

『二つの異文化の橋渡し』

～聖歌集改訂の翻訳所感

堀口香代子

古今聖歌集の改訂作業に携わる幸せを感謝いたします。

昨年の夏に、委員会より聖歌41番を訳すようにとのご依頼があり、まず直訳をというご希望でしたので、なるべく語句に忠実に訳してみました。例えば一節の歌詞は、次のようになりました。原詩と共にご覧ください。

Songs of thankfulness and praise,

感謝と賛美の歌を、

Jesu, Lord, to thee we raise,

主なるイエスよ、あなたに捧げます。

manifested by the star

星に道を照らされて

to the sages from afar;

はるか遠くの博士達は

branch of royal David's stem

ダビデの王の裔なるあなたが

in thy birth at Bethlehem:

お生まれになったベツレヘムまで来たのです。

anthems be to thee address,

お祝いの歌を、あなたに贈ります

God in man made manifest.

人の姿で神さまがいらしてくださったのです。

この美しい詩は5節まであり、有名なあの William Wordsworth の甥、Christopher によって書かれ、「EPIPHANY」というタイトルがついています。直訳ならこれでやめればよかったのかも知れませんが、このままでは英文和訳にすぎないような気がしてどうも満足できず、これで終わってしまったのは、単に言葉を英語から日本語に置き換えただけではない

か、たとえ直訳にしても、「訳す」という二つの異文化の橋渡しの作業には、一つの国語(原語)であらわされたイメージを別の国語(訳語)で表し直すことで、読者にそのイメージの光と影、色と香り、悲しみと喜びなどを、出来るだけ元通りに伝える役目と責任があると、もともとそう思っておりましたので、もう少し原詩の雰囲気伝える訳はないものかと考えました。私にとっては、直訳は完成作品への通過地点であり、また、最後の訳を完成させる時に原譜と対照するための一つの補助過程なのです。

さらに、聖歌の場合は、メロディにのって流れていく動きがなければ詩の訳とは言えないと思い、前掲の直訳を、文語に近い訳と口語の訳とに直し、更に聖歌として歌える歌詞にして見ました。これは、委員会のご希望外のことであり、ただ単に私個人の言葉と訳へのこだわり過ぎないということをお断りしておかなくてはなりません。その結果最後には次のようなものが生まれました。

感謝と賛美	主に捧げましょう
ダビデの村の	ベツレヘムまで
星は博士を	光り導く
世に降りたもう	主を祝いましょう

神さまへの賛美、感謝、祈りを中心に、敬けんで素朴で歌いやすい言葉の中に信仰の深さを感じられる、そんな訳ができたかと、七転八倒しながら力の無さを噛み締めながら、一行二行に何時間も費やしております。時事英語を訳すときに経済や政治の背景を知らなくてはならないように、聖歌を前にして私はこれからいかに勉強することの多いことかと身の引き締まる思いです。(日本聖公会信徒 現在日本キリスト教団神戸栄光教会所属)

「音楽部門」(加藤、鈴木、竹内委員)

私たちに任されていることは

- (1) 新しい聖歌の発掘
- (2) 評価チャートで詩は残っているが、曲が落ちていた聖歌に曲をつける
- (3) 公募から選ばれた詩に曲をつける
- (4) 楽譜そのものの検討

です。現在はまだ(1)、つまり発掘の段階ですが、どんなことを考え、どのように行っているかを、お話ししましょう。

たった3人で作業を？

いえいえ、昨年からは横浜教区の岩村隆二さん、東京教区の佐々木順子さん、宮崎光司祭に協力委員として加わっていただき、作業を進めており月1~2度缶詰になってしています。

発掘といいますが、どこから？

1982年にアメリカ聖公会で改訂聖歌集が出され、HYMNAL'82として知られていますが、その頃から90年代にかけて世界中で改訂が行われてきました。イギリスのように需要が高く、聖歌集の出版社も多い国は別として、アメリカでも42年ぶりというように、どこでもこれは大変な作業です。それが何故行われてきたか、ということはまず典礼の刷新、それに伴っての祈禱書の改正があったわけですが、何より皆さんもおわかりのように、世界、社会の大きな変化に、以前の聖歌では対応しきれなくなってきたことを挙げなくてはなりません。言葉の問題も重要な要素のひとつです。

残念ながらすべての聖歌集を網羅することはできません。そこで、世界の聖歌集からいくつかを選んで発掘の対象としました。

・米国聖公会聖歌集 HYMNAL 82 ・大韓聖公会聖歌集 ・中国讚美詩 ・The New English Hymnal ・Mission Praise ・Hymns Ancient and Modern ・New Century Hymns ・Iona

Community ・賛美歌 21 ・カトリック典礼聖歌 ・Sound the Bamboo などです。

一体何を基準に選ぶのですか？

音楽には数学のように正否をはっきり分ける物差しがありませんし、何と言っても一人ひとりの感じ方が違い、音楽的体験も異なるので、きっちりした基準を決めることはできません。しかし、一方でははっきりした共通のことがあります。

- a) 礼拝(様々な礼拝を含む)で歌われるものであること
- b) 会衆歌であること
- c) オルガニストが弾くことができる

a)は主に詩の内容のことです。ほぼ共通の祈禱書、聖書日課を持つ世界の聖公会の聖歌集の場合にはほとんど問題がありません。b)は具体的には音域のこと、難易度のことなどです。c)はこのように言ってしまうこと自体反論があるかも知れません。オルガニストのいない教会もあるでしょう。これはあくまで標準的な視点でと考えています。沢山の聖歌の中には、明らかに伴奏楽器がオルガンではない曲もあります。礼拝の歴史を考えると、オルガンを使ってきた時代の方がはるかに短いのですから、まだまだ議論の続く問題でしょう。

発掘した詩、曲はどうなるのですか？

となった詩は、曲の ×にかかわらず詩部門に送られます。曲だけが選ばれたものは、古今聖歌集で曲を失った詩や、公募で寄せられた詩などとの出会いを待つことになります。

選択の傾向のようなものがありますか？

一口にいうと多様性による豊かさでしょうか。長いキリスト教音楽の伝統、歴史と今日の地球規模での視点を忘れないようにしなければなりません。

(加藤啓子)

発行：聖歌集改訂委員会

ご意見・ご質問は日本聖公会管区事務所まで
〒162-0805 東京都新宿区矢来町6-5
TEL 03-5228-3171 FAX 03-5228-3175